

事業シート（概要説明書）

予算事業名	高等学校定時制通信制教科書学習書給与費	事業開始年度	昭和30年代	
上位施策事業名	学校教育の充実	担当部局	教育委員会事務局	
根拠法令	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法 定時制通信制教科書学習書給与取扱要領	担当室	高校教育室	
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	グループ名	高校教育グループ 学校教育総務グループ	
事業概要	事業の必要性・実施の背景	経済的状況が厳しく、働きながら学ぶ勤労青少年に対して教育の機会均等を図るために、教科書学習書の購入に要する経費を補助し、経済的負担を軽減する必要がある。		
	目的 (何をどうするために)	高等学校定時制及び通信制課程に在学する勤労青少年に教科書学習書購入に係る経費を補助することで経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図り、勤労青少年の高等学校への修学を促進する。		
	目標 (何がどうなれば達成か)	定時制課程及び通信制課程の高等学校で修学する生徒に対し教科書学習書に係る経費を補助することで、経済的負担を軽減し就労と修学を促進する。		
	対象 (誰・何を対象に)	高等学校定時制及び通信制課程に在学する勤労青少年のうち、認定条件を満たしている生徒。		
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者:)		
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕 (補助先: 給与認定生徒 実施主体:)				
<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()				
事業内容 (手段、手法など)	<p>・働きながら県立高等学校定時制課程及び通信制課程に在籍する生徒で、教科書学習書給与を希望する生徒のうち、認定条件を満たす生徒に対し、教科書学習書に係る費用を補助する。 【H23事業費 5,802千円】</p> <p>※補助の認定対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて一定の職業（定職）を持ち、その収入によって本人又は家族の生活の全部又は一部を賄っている者。 ・1年間に概ね90日以上パート・アルバイトに就いている者等。 			
関連事業 (同一目的事業等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校定時制通信制修学奨励費 ・定時制高等学校夜食費補助事業費 			

事業シート（概要説明書）

予算事業名		高等学校定時制通信制教科書学習書給与費				事業開始年度		昭和30年代		
コスト	事業費	23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）		20年度（決算）		
		報酬	千円		千円		千円		千円	
		委託料	千円		千円		千円		千円	
		需用費	千円		千円		千円		千円	
		役務費	千円		千円		千円		千円	
		扶助費	5,802千円		1,933千円		2,696千円		2,315千円	
	事業費合計	5,802千円		1,933千円		2,696千円		2,315千円		
	人件費	担当正職員	0.08人	721千円	0.08人	761千円	0.08人	758千円	0.08人	749千円
		臨時職員等	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
総事業費		6,523千円		2,694千円		3,454千円		3,064千円		
財源内訳	国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
	地方債	千円		千円		千円		千円		
	その他特財	千円		千円		千円		千円		
	一般財源	5,802千円		1,933千円		2,696千円		2,315千円		
	財源合計	5,802千円		1,933千円		2,696千円		2,315千円		
事業実績	【活動指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	給与認定数（実給与者数）			人	348	420	404			
	給与延冊数			冊	2,402	3,297	2,797			
	1人当たりの補助額			円/人	5,555	6,419	5,730			
効率指標 （事業費/活動指標）		総事業費	/	給与者数	円/人	7,741	8,223	7,584		
事業成果	【成果指標名】			単位	H22年度	H21年度	H20年度			
	給与認定者の在籍数に対する割合			%	8.4	9.8	9.6			
	卒業者のうち給与認定者の割合			%	18	/		/		
	給与認定者の中途退学者の割合			%	1.4	/		/		
(現場の声)				<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に厳しい生徒の負担が少しでも軽減されありがたい。 ・交通費すら大変な状態です。毎日の生活が苦しいので、給付をお願いします。 						
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		定時制通信制で修学している生徒に対して、学習に不可欠な教科書学習書に係る費用を補助することにより、労働と勉学の両立を果たしながら、その経済的負担を軽減し、安心して修学できる環境を提供できるものとなっており、本事業を継続する必要がある。								
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		同様の教科書学習書給与事業は、三重県を含めて44都道府県が実施。（平成22年度）								
特記事項 （事業の沿革等）		平成16年度までは、国費50%県費50%の補助事業であったが、平成17年度のいわゆる三位一体改革により、国庫補助が廃止され、交付税措置へ移行している。								